



平成28年度栃木市定住促進戦略

本市では、人口減少・少子高齢化の進展に伴い市の活力が低下することがないように定住促進に力を注いでまいりましたが、今年度の実績を踏まえ、平成28年度は、さらにパワーアップした施策を展開します。

平成27年度の実績

- 住宅課の新設 … 住宅に関する総合窓口 + 定住促進
- 「栃木市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」の施行 … 増加する空き家の適正管理と有効活用を促進 → 空き家対策と定住促進との連携
- 空き家等改善資金利子補給制度 … 空き家を活用するためにリフォーム費用を市内金融機関で借りた場合、200万円までの利子を市が全額負担。
- 空き家解体費補助制度 … 老朽化が進み周囲の迷惑となる空き家を解体し、敷地を有効活用してもらうため、解体費の1/2、50万円まで補助。
 - ・ 昨年4月から40件以上解体済みで、県内トップの実績。
- まちなか定住促進住宅新築等補助 … 定住促進とコンパクトシティを推進するため、市街化区域(西方地域は用途地域)に住宅を新築・購入した人に補助。
(新築 15万円/中古 7万5千円 + 50歳未満は5万円 + 子ども1人あたり2万円)
- あったか住まいのバンク(空き家バンク) … 宅建協会の協力を得て、空き家の所有者と空き家を使いたい人を仲介。平成26年度は 買いたい・借りたい人の登録者が18人(14人は市内)であったが、今年度は100人以上と飛躍的に増加。
(大半は市外。北海道、北陸、関西などからも。) 契約成立件数も県内トップ。

平成28年度定住促進戦略

1 「I J U (移住) 補助金」の開始

Iターン・Jターン・Uターンにより転入し、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に、市街化区域(西方地域は用途地域)に住宅を取得した人を支援。

基本額 新築30万円 中古20万円	+	若年世帯加算 本人又は配偶者が40歳未満 10万円 " 40歳以上50歳未満 5万円	+	子ども加算 18歳未満 1人あたり10万円
	+	勤労者加算 本人が市内勤労 10万円/市外勤労 5万円		

* 5年以上定住することを誓約、市税を滞納していないこと、暴力団員でないこと、自治会加入、移住者として市のアンケート等に協力することが条件。

2 「まちなか宅地開発奨励補助金」の開始

市街化区域（西方地域は用途地域）において、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間に開発行為を行う事業者に対し、最大200万円まで交付。

基本額 開発許可申請手数料相当額	+	加算額 防火水槽：1基当たり30万円 老朽建築物の除却：1棟当たり20万円
----------------------------	---	--

3 「多世代家族住宅新築等補助金」の開始

市街化調整区域（西方地域は用途地域以外）において、3世代以上が同居又は近居するための住宅を新築、購入、増築又は改築した場合、20万円を交付。

4 「空き地バンク」の開始

あったか住まいのバンク(空き家バンク)で、空き地の仲介を開始。

5 移住者向け宿泊体験施設「移住お試しの家」の開始

市が借上げた空き家を整備し、移住や二地域居住を検討している方などに貸出す。

→ 栃木市における生活体験 + 空き家の活用事例体験

所 在： 栃木市入舟町2-40

概 要： 昭和25年建築の木造平屋建て約30坪

利用期間： 原則として1月以内

利用料金： 1泊2千円、1月3万円

告知 4月1日から5月末日まで施設の愛称を募集、採用者には記念品贈呈!

